

広報

The river of heaven

天川

Tenkawa



8

No.582

2025年8月1日発行

天川村フォトコンテスト2024 グランプリ作品
天川村長賞 「思わず合掌」 / 増谷幸成 様
【関連ページ P22・P23】

天の国 木の国 川の国

企業と歩む未来への森づくり

2021年に天川村と洞川財産区、一般社団法人 more trees との間で森林保全の連携協定を締結し、その後、more trees の呼びかけにより、様々な企業が天川村の森づくり活動に支援していただいております。

今回新たに「株式会社ウォーターネット」が、この活動に参加くださることになりました。

株式会社ウォーターネットは、伊藤忠ファッションシステム株式会社が販売代理店を務めるイタリア発のカーボン・オフセット支援サービス「Green Future Project (GFP)」を通じて、本村の森づくり活動を支援してまいります。

Green Future Project (GFP) とは、イタリアを拠点とする「Green Future Project 社」が、国際的に認証された森林保全プロジェクトや厳選された世界中の自然保護プロジェクトを支援し、そのCO2削減効果を可視化・共有できる機能等を表示・発信し、CO2削減へ企業や個人が積極的かつ効果的な役割を果たせるよう支援するオンラインプラットフォームです。

6月20日（金）には直接来村され、植樹活動も行っていただきました。様々な企業とそこで働く人々とのご縁と支援により広がるキハダの森。これからも緑豊かな森にしていけるよう取り組んで参ります。

株式会社ウォーターネットは、ウォーターサーバーを用いた水宅配事業を全国展開しており、現在開催中である大阪・関西万博でも運営参加サプライヤーとして会場内の案内所などにウォーターサーバーを設置しています。



天川村森づくり活動 支援企業による植樹

フィリップモリスジャパン合同会社から
企業版ふるさと納税を通じて1,000万
円の寄付をいただきました

フィリップモリスジャパン合同会社から天川村に対して1,000万円の企業版ふるさと納税の寄付をいただき、その御礼に6月27日(金)車谷村長が本社を表敬訪問しました。フィリップモリスジャパンは東京に本社を置く企業ですが、東京奈良県人会の佐藤啓参議院議員とも交流があり、今回は佐藤先生のご紹介により天川村へ寄付をいただきました。高橋芳夫渉外部長は「天川村の観光を基軸とした村づくり、さらなる村の発展に活かしていただけたらうれしいです」と話されました。



▲フィリップモリスジャパン本社にて
左から、岡田課長、車谷村長、高橋部長、中谷次長

フィリップモリスジャパン合同会社とは

アメリカ合衆国ニューヨーク市に本社を置いたばこメーカーである「フィリップモリス・インターナショナル」の日本における子会社です。
全世界売上No.1の「マールボロ」をはじめとするたばこ銘柄の、日本国内での販売・販促などを行っています。

令和7年度 天川村ネイチャーガイド養成講座
天川村ネイチャーガイド養成講座を実施！
養成・フォローアップ講座を実施！

6月21日(土)、尾上聖子先生を講師としてお招きし、15名の参加者の皆さまと天川村ネイチャーガイド養成講座「あなたの手で、観音峯の自然を守ろう！外来種「ジギタリス」引抜きボランティアツアー」を実施しました。

貴重な植物も多く自生している観音峯を守るため、尾上先生に活動の意義や引抜の方法について教わりながら外来種「ジギタリス」の繁殖を防ぐため引抜を行いました。参加者の皆さまにも熱が入り広範囲にわたって作業ができたので観音峯の植生を守る一助になったかと思えます。



バンビシャス奈良から バスケットボールが寄贈されました

6月17日(火)、奈良県をホームに活躍しているプロバスケットボールチームの「バンビシャス奈良」加藤真治代表取締役が来庁され、天川小中学校へバスケットボール全18球を寄贈していただきました。

バンビシャス奈良及び地域の企業スポンサーである株式会社三木ホーム様と共に、地域を盛り上げるため奈良県内の市町村へバスケットボールを寄贈することで、子どもたちにスポーツの楽しさを知ってもらいたいという思いで取り組まれております。



▲加藤代表取締役からボールを寄贈される車谷村長

いただいたボールのサイズは1年生から9年生までバスケットボールに親しめるよう配慮していただき、「子どもたちがいろいろなスポーツに触れるきっかけになればいいですね。」と話されておりました。
このボールは休み時間や体育の授業等で活用させていただきます。



▲加藤代表取締役からボールを寄贈される小中学校長

地域安全推進委員 について

地域安全推進委員とは、役場、警察署、駐在所等と連携し、地域住民への防犯指導や防犯意識を高める啓発活動など、様々な地域安全活動に対し、ボランティアで取り組んでくださる方々の事です。

天川村では現在、11名の方が吉野警察署より委嘱を受け、地域安全推進委員として活動しています。詐欺のような電話がかかってきた、怪しい人が訪問してきた等がありましたら、お気軽にご相談ください。

番号	住所	氏名
1	洞川	安大 諒
2	洞川	大西 宏
3	洞川	久保 市栄
4	洞川	吉野美 菜子
5	中谷	堀井 孝眞
6	北小原	水口 博幸
7	五色	森田 正文
8	九尾	弓場 昭
9	和田	中西 啓之
10	庵住	泉本 勝士
11	広瀬	花谷 光

お知らせ

村税等の納期について

9月1日(月)は、

住民税第2期・国民健康保険税第2期・介護保険料第2期・後期高齢者医療保険料第2期の納期限日です。

お手元の納付書により納付をお願いします。口座振替の方は、預金の準備をお願いします。

※納期内の納付にご協力ください。納期内の納付は、徴収経費の削減につながります。

全国観光地所在町村協議会

現地研修会・理事会

～全国町村理事・会員との意見交換会～

6月26日(木)、栃木県那須町にて全国観光地所在町村協議会現地研修会・理事会が行われ、奈良県代表の理事を務める車谷村長が出席しました。

会議では、来賓として来られた高橋克法国土交通副大臣が「これから地域を支えていくのは農林水産業、建設業、それから観光業であるが、観光業はあらゆる産業にプラスの波及効果を生むことができる。国土交通省、観光庁として補助事業などでこれらを支えていく」と話されました。



全国観光地所在町村協議会
現地研修会



また、那須町観光商工課長や観光力リスマの山田桂一郎氏が、持続可能な観光地づくり、滞在先でのふるさと納税、宿泊税などをテーマに講演されました。

奈良県ビジターズビューロー 南和支部総会

総会 南和支部 ビューロー



▲支部長として挨拶する車谷村長

6月20日(金)一般社団法人奈良県ビジターズビューロー南和支部総会が天川村山村開発センターにて開催されました。

会議には、五條市及び吉野郡の首長や観光協会長のほか、来賓として(一社)奈良県ビジターズビューローの竹田博康専務理事、中西康博前専務理事にも参加いただきました。中西前理事には7年間の長きにわたり南和地域の観光振興にご尽力をいただきました。また、新たに就任された竹田理事は、前奈良県観

光局長であり天川村をはじめ南部地域に縁の深い方で、さらなる観光産業の発展に期待が持たれます。

総会では、南和支部の支部長を務める車谷村長が「今日は各市町村長や観光協会長が出席いただいておりますが、南部地域の観光産業の発展のため首長様方にはこういった会議に積極的に参加をいただき観光担当職員と意見を交えてほしい。市町村には、農林水産業や教育、福祉などさまざまな事業があります。それぞれ単独では難しい事業も観光業と関連して取り組むことで相乗効果が生まれ地域が元気になると思うので、この会が南和地域をけん引していけるような会議にしたいと思えます」と挨拶しました。

その後、参加した各町村の取り組みやイベントなどの情報について発表があり、連携して南和地域の観光振興に取り組んでいくことを確認しました。

奈良県簡易水道協会総会

7月7日(月)、奈良県簡易水道協会総会が十津川村役場で開催されました。

当日は、会長である車谷村長が議長として議事を進行し、全会一致で各議案について承認を得ました。

県内の条件不利地域の是正のための研究会を立ち上げて、従来の技術とは異なる新たな水供給システムを導入し、人的負担・維持管理コストの軽減、災害時の応急給水対応などの可能性について検討を進めている報告が行われ、今後も継続的に検討を行なっていくことが確認されました。



▲功労者表彰



▲総会の様子▲

天川村特別職報酬等審議会から報酬引き上げの答申がありました

7月17日(木)、天川村特別職報酬等審議会より「村議会議員の報酬額及び非常勤の特別職の報酬額」について答申がありました。

報酬額は、その時の社会経済情勢や類似団体等の状況を踏まえ審議されます。議員報酬については将来の議員のなりて不足を解消する意味で、非常勤の特別職の報酬についても最近約2年の人件費上昇等を踏まえ、どちらとも引き上げが妥当との答申でした。

村は審議会の意見を尊重し、報酬額改定の検討を行い議会に上程する予定です。



▲車谷村長(中央)・森田副村長(左)に答申を行う赤井登壽会長(右)



▲車谷村長(左)に答申書を提出する赤井会長(右)

天川村特別職報酬等審議会とは

天川村特別職報酬等審議会条例により設置された審議会です。村長の諮問に応じ、村長、副村長、教育長、議会議員、非常勤の特別職(教育委員や農業委員等)の報酬等の額などについて審議する機関です。学識経験者など多方面から選任された委員で構成されています。

村が定める報酬額は特別職報酬等審議会の答申を受け、村で検討を行い議会で議決を得るしくみとなっています。

子どもたちも上達！ 千葉すずさんによる水泳教室

7月9日(水)に千葉すずさんを講師としてお招きし、天川小中学校で前期課程の児童を対象に水泳教室を開催しました。

千葉すずさんによる水泳教室は3年目となりますが、これまででは天候不良により、やむなく体育館でのレクリエーションに終わっていました。

3年目の今年はようやく天候に恵まれ、プールでの指導に皆大喜びでした。

千葉さんは「どうすればより速く泳ぐことが出来るのか」や「無駄な力を使わずに泳ぐ方法」を具体的にわかりやすく指導されていました。



練習の成果もあり、児童らの泳ぎのフォームが指導前と指導後ではまったく違うことが目に見えて分かるほどに改善されました。

また、水泳が苦手な顔を水につけることを怖がっている児童には、泳ぐことへの恐怖心を少しでもなくすため、足をつけながら手の動きだけを行うよう指導するなど、一人一人に寄り添う姿勢も見せていただきました。

参加児童にとってはトップアスリートからの指導というだけでなく、千葉すずさんの優しい人間性に触れることのできる貴重な時間となりました。



第76回奈良県民スポーツ大会 〈剣道・水泳に出場〉

7月6日(日)第76回奈良県民スポーツ大会が県内の各会場で行われました。剣道大会には役場職員の中窪大喜さん、杉本和也さん、水泳大会には辻寿人さん、東優貴さんが出場しました。

剣道部門では、団体戦1回戦で桜井市と対戦の結果、惜しくも敗れてしまいました。竹刀がぶつかり合う迫力ある攻防は、剣道の魅力が伝わってくる見応えのある試合でした。

水泳部門でも思うような結果とはなりませんでしたが、他市町村との交流を深めるよい機会にもなり、スポーツの良さを改めて感じる事ができました。

なお、グラウンドゴルフ部門は連日の猛暑から熱中症を危惧し、参加を辞退しました。



洞川温泉

Dorogawa Onsen Visitor Center

洞川温泉ビジターセンター 祝10万人ご来館

7月11日(金)、洞川温泉ビジターセンターの来館者数が10万人を突破しました。



記念すべき10万人目の来館者となったのは、林智誠さん(大阪府)で、祖母と一緒に来られたそうです。林さんには、天川村から記念品詰め合わせ、洞川財産区から無料入湯券を記念にプレゼントさせていただきました。

昨年度は、外構工事や冬期積雪が多かったことなどの影響により、予測よりやや遅い10万人突破となりましたが、これを契機に、より多くの方に親しんでいただけるような施設づくりを目指して参ります。

令和6年度天川村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

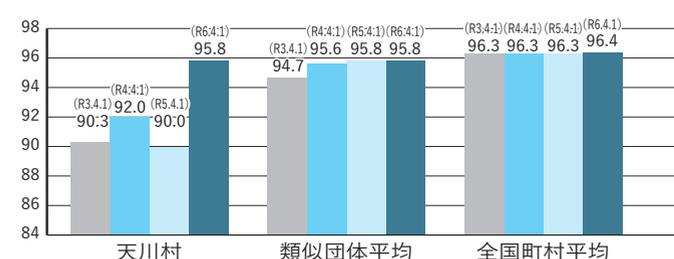
区分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 1,231	千円 3,017,879	千円 292,982	千円 506,731	% 16.8	% 22.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人 当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 52	千円 155,177	千円 29,177	千円 58,967	千円 243,321	千円 4,679	千円 5,419

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している理由

人事院勧告に基づき給与改定（増額）が行われたことに加え、中途採用の年齢条件拡大により、30代後半の職員が増加したため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し〔実施〕

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
天川村	38.8 歳	282,000 円	351,990 円	—
奈良県	41.6 歳	312,969 円	411,913 円	359,942 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.1 歳	297,580 円	342,090 円	324,423 円

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
天川村	45.2 歳	7 人	211,700 円	239,400 円	—
奈良県	53.9 歳	149 人	308,506 円	—	339,367 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円
類似団体	48.6 歳	2 人	255,717 円	283,608 円	269,307 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		天 川 村	奈 良 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	176,600 円	170,000 円	176,600 円
技能労務職	高 校 卒	159,500 円	161,750 円	—
	中 学 卒	151,200 円	147,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

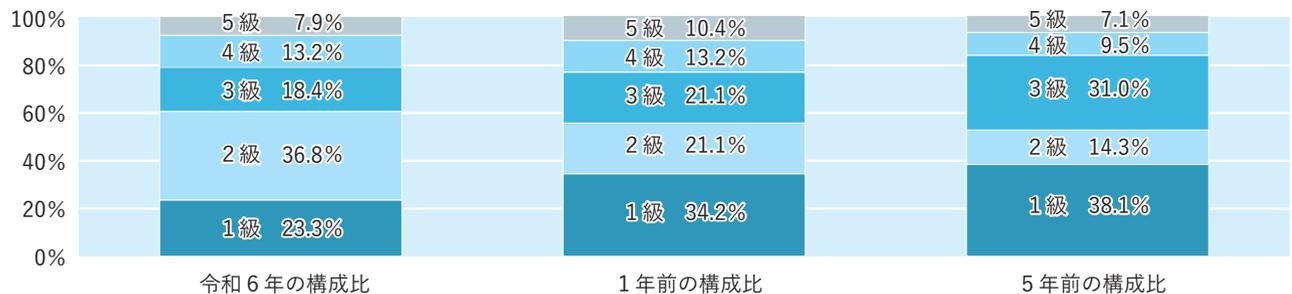
区 分		経験年数5年～10年未満	経験年数10年～20年未満	経験年数20年～25年未満	経験年数25年～30年未満
一般行政職	大学卒	245,600円	275,300円	360,500円	—
	高校卒	227,200円	291,900円	—	349,400円
技術労務職	高校卒	239,400円	—	—	—
	中学卒	152,800円	162,900円	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、主事、技師補技師の職務	9人	23.7%	162,100円	249,400円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事補、主事、技師補技師の職務	14人	36.8%	208,000円	305,200円
3級	室長、課長補佐、調整員、主査	7人	18.4%	240,900円	351,000円
4級	課長、主幹、室長、困難な業務を行う課長補佐	5人	13.2%	271,600円	382,000円
5級	参事、困難な業務を行う課長	3人	8.9%	295,400円	394,000円

- (注) 1 天川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分			○	○
上位、標準の区分	○	○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天 川 村	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,211千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,568千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率			○	○
上位、標準の成績率	○	○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

天 川 村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額 4,729千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			— %	
手当の種類（手当数）			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	従事職員	伝染病患者等の救護又は、伝染病菌附着の危険のある物件の処理業務	— 千円	1日又は1回について1,500円を超えない範囲
行旅死亡人処理手当	従事職員	行旅死亡人の処理業務	— 千円	1日又は1回について5,000円を超えない範囲
医療技術の研究に従事する職員の特殊勤務手当	医師	医療技術の研究	— 千円	勤務1月につき給料月額額の100分の100以内に相当する額

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	4,935 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	224 千円
支給実績（令和4年度決算）	6,488 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	190 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者…………… 6,500円 配偶者以外の扶養親族…………… 6,500円 扶養親族たる子…………… 10,000円 ※16歳から22歳の子1人につき…5000円の加算	同	—	4,901 千円	222,773 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家……月額12,000円を超える家賃を支払う職員に対し、負担している家賃の額に応じ、上限額27,000円まで支給 	同	—	3,811 千円	211,722 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用者 1か月あたりの最高支給限度額…… 55,000円 交通用具（自動車など）使用者片道の使用距離に応じて2,000円（2km以上5km未満）から最高31,600円（60km以上）支給 	同	—	6,703 千円	152,341 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 参事…………… 43,000円 課長級…………… 39,000円 課長補佐級、幼稚園園長…………… 29,000円 	—	—	6,282 千円	392,635 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給料	村 副 教 育	長 長 長	680,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000 円 / 382,500 円 794,000 円 / 560,000 円 - 円 / - 円
		副 長 長	570,000	円	
		教 長 長	500,000	円	
		育 長 長			
報酬	議 副 議	長 長 員	245,000	円	557,000 円 / 327,000 円
		副 長 員	195,000	円	493,000 円 / 279,000 円
		議 長 員	185,000	円	450,000 円 / 259,000 円
期末手当	村 副 村	長 長 長	(令和5年度支給割合) 3.4月分		
	議 副 議	長 長 員	(令和5年度支給割合) 3.4月分		
退職手当	村 副 教 育	長 長 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
			$680,000円 \times 520 / 100 \times 勤続年数$	14,144,000円	任期満了時
			$570,000円 \times 330 / 100 \times 勤続年数$	7,524,000円	任期満了時
			$500,000円 \times 240 / 100 \times 勤続年数$	4,800,000円	任期満了時

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

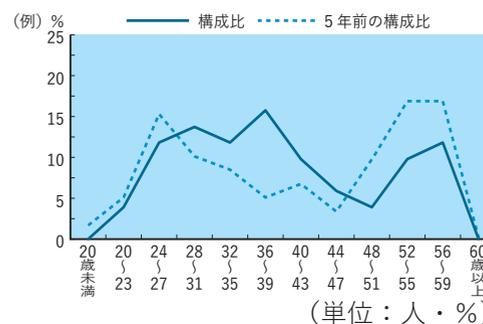
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和5年	令和6年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会 務	0	1	1	兼任から専任 退職による
		総 務	16	14	▲2	
		税 務	2	2	0	
		民 生	3	3	0	
		衛 生	6	6	0	
農 林 水 産		4	4	0		
商 工 木		2	2	0		
土 木	3	2	▲1	退職による		
	計	36	34		<参考> 人口1万当たり職員数276.20人 (類似団体の人口1万当たりの職員数225.38人)	
	教育部門	11	12	1	採用による	
	消防部門	0	0			
	小 計	47	46	▲1	<参考> 人口1万当たり職員数373.68人 (類似団体の人口1万当たりの職員数262.95人)	
公 営 企 業 等 部 門	病 院	3	3			
	下 水 道	0	0			
	そ の 他	2	2			
	小 計	5	5			
合 計		52 [91]	51 [91]	▲1 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数414.30人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	6人	7人	6人	8人	5人	3人	2人	5人	6人	1人	51人



(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数
一 般 行 政		40	41	42	39	36	34	▲6 (▲15.0%)
教 育		12	12	13	11	11	12	—
普 通 会 計 計		52	53	55	50	47	46	▲6 (▲11.5%)
公 営 企 業 等 会 計 計		7	7	6	6	5	5	▲2 (▲28.6%)
総 合 計		59	60	61	56	52	51	▲8 (▲13.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

健康診査の結果について

5月から6月にかけて実施した各種健（検）診の結果は、いかがでしたか？
必ず結果通知をご確認いただき、適切な対応をしていただきますようお願いいたします。

特に、要精密検査と判定された方は必ず医療機関で受診するようにして下さい。

又、この機会に普段の生活習慣について振り返ってみてください。
結果についてわからないこと等がありましたら、下記までお気軽にご連絡ください。



心の健康相談会のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。

一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は**無料**で、個別相談となっておりますので、**予約制**です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：8月4日(月) **会 場**：ほほえみポート天川
内 容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）



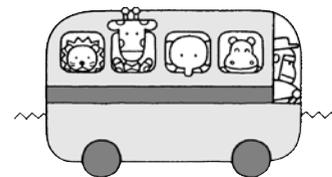
発達相談のご案内

お子様のしつけや発達などについて、臨床心理士の先生との個別相談会を開催します。相談は**無料**で、臨床心理士との個別相談となっておりますので、**予約制**です。

また、定員に達し次第受付を終了いたします。

相談を希望される方は、下記までお申込みください。相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

日 程	会 場
9月9日(火)	ほほえみポート天川 2階



健康教室の「出前」します

毎日がんばる体に、また年齢を重ねていく体に大切な健康づくりのための時間を皆さんに持っていただきたいと思います、「出前」健康教室をご用意させていただいております。ご利用は無料です。

関心をお持ちの人は、お気軽にご連絡ください。少しでも皆さまの健康づくりのお手伝いできれば、幸いです。

- ◆**利用いただける人** 天川村のすべての人
3～5名のグループからご利用ください。年齢の制限はありません。
- ◆**利用できる日時** 原則として、平日の9時～17時まで。
詳しい日時については、ご相談の上決定します。
- ◆**利用できる場所** 個人様のお宅や集会所、ほほえみポート天川などご指定の場所で開催します。

食中毒にご注意を！

食中毒は、一年中いつでも起こりますが、気温と湿度が高くなる季節は、細菌による食中毒が非常に多くなります。この時季は、屋外だけでなく屋内や移動中の車内も温度が高くなります。食中毒防止のため、冷蔵庫やクーラーボックスを活用し、食品の保管に気をつけていきましょう。

◆ 食中毒予防の3つの原則

細菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」

食中毒を予防するためには、上記の3つの原則を守ることが大切です。

① 食中毒菌を「付けない」

- * 調理前・食事前・トイレ後や、生肉・生魚・生卵など触れた後などは石けんを使って手をよく洗いましょう。
- * 生肉・生魚などを切ったまな板などは、きれいに洗うようにしましょう。



② 食中毒菌を「増やさない」

- * 購入した生鮮食品やお惣菜などはできるだけ早く冷蔵庫に入れましょう。
- * 冷蔵庫内でも細菌はゆっくり増えるため、食材はできるだけ早く調理しましょう。
- * 調理後の食品は、長時間、室内に放置せず、すみやかに食べきりましょう。

③ 食中毒菌を「やっつける」

- * 食中毒は十分な加熱をすることでやっつけることができます。特に生肉や生魚は十分に加熱をおこないましょう。(75℃以上で1分以上の加熱)
また、残った食品を食べる際も、十分に加熱してください。
- * ふきんやまな板、包丁などの調理器具も、洗剤でしっかり洗いましょう。
特に肉や魚、卵などを使った後の調理器具は、洗剤で洗った後、熱湯をかけて殺菌するようにしましょう。



※ 食中毒かなと思ったら・・・

おう吐や下痢の症状は、原因物質を体の外に出そうとする生理反応です。医師の診断を受けずに市販の下痢止めなどをむやみに服用してしまうと、体内に菌が残ってしまいます。

早めに病院に連絡・相談し、医師の診断を受けましょう。



検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎ 6 3 - 9 1 1 0



ポート天川 8月の予定表

日	曜日	国保診療所		ほほえみ ポ ー ト 天 川 保 健 事 業	歯科診療所	
		午 前 (受付 午前 8 : 30 ~11 : 00)	午 後 (受付 午後 1 : 30 ~ 3 : 30) (木曜日のみ午後2:00 ~3:30)		午前受付 8 : 30~11 : 30 午後受付 1 : 00~ 3 : 30 ※予約優先	
16	土	閉 館 日				
17	日	閉 館 日				
18	月	診 察	診 察			
19	火	診 察	検 査 日		診 察	
20	水	診 察 1 整形外科、2 内科	検 査 日		診 察	
21	木	休 診	診 察			
22	金	診 察	診 察		10時から休診	
23	土	閉 館 日				
24	日	閉 館 日				
25	月	診 察	診 察			
26	火	診 察	検 査 日		診 察	
27	水	診 察 (内科)	検 査 日		診 察	
		休診 (整形外科)				
28	木	休 診	診 察			
29	金	休 診	休 診		診 察	
30	土	閉 館 日				
31	日	閉 館 日				

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみ

日	曜日	国保診療所		ほほえみ ポータル 天川 保健事業	歯科診療所	
		午前 (受付 午前 8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後 1:30 ~3:30) (木曜日のみ午後2:00 ~3:30)		午前受付 8:30~11:30 午後受付 1:00~3:30 ※予約優先	
1	金	診 察	診 察		診 察	
2	土	閉 館 日				
3	日	閉 館 日				
4	月	診 察	診 察	心の健康相談		
5	火	診 察	検 査 日		診 察	
6	水	診 察 1 整形外科、2 内科	検 査 日		診 察	
7	木	休 診	診 察			
8	金	診 察	診 察		診 察	
9	土	閉 館 日				
10	日	閉 館 日				
11	月	閉 館 日				
12	火	診 察	検 査 日		休 診	
13	水	診 察 1 整形外科、2 内科	検 査 日		診 察	
14	木	休 診	診 察			
15	金	診 察	診 察		診 察	

* 医師不在時は投薬できません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

* 整形外科診療は水曜の午前のみです。

*** 診察を受けずに投薬はできません。**

* 歯科診療所は予約優先となっています。受診時は事前にご連絡下さい(☎63-0126)



第75回社会を明るくする運動

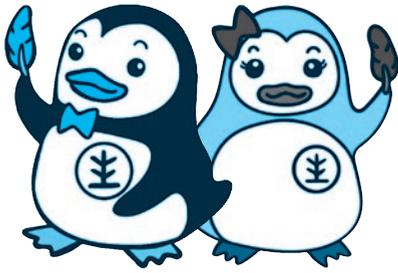
犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

天川村推進委員会

毎年7月は、社会を明るくする運動強調月間です。強調月間に先がけ、天川村では、6月24日(火)に、第75回社会を明るくする運動天川村推進委員会を開催しました。

委員会では、奈良県警察本部少年課少年サポートセンター中元係長より、少年犯罪の傾向や犯罪割合等について講話がありました。

その後、事務局より昨年度の活動報告、今期間中の活動内容等の確認が行われました。



更生保護
マスコットキャラクター
ホゴちゃん、サラちゃん

村内全域啓発パレード



7月2日(水)午後1時から、森本祥次保護司、西村雅彦保護司、久保巡查部長(吉野警察署川合駐在所)と事務局により啓発車とパトカーで村内全域をパレードし、犯罪や非行の防止に対する理解と協力について地域の方々に呼びかけを行いました。犯罪のない明るい社会づくりにご協力よろしくお願ひします。

2025年度

天川村人権教育推進協議会総会を開催

6月20日(金)、山村開発センター大ホールにおいて、天川村人権教育推進協議会総会を開催し、68名の加盟機関・団体関係者及び地域の方々が出席されました。

会長の奥田八尋氏は挨拶のなかで、NHKの連続テレビ小説『あんぱん』にふれ、「人気アニメ『アンパンマン』の作者である主人公の戦争体験や戦死した弟への思いから、誰もが知っている「アンパンマンのマーチ」での「何のために生まれて、何をしていきるのか」という歌詞が生まれたそうです。「戦争



は最大の人権侵害」である事を胸に刻みながら、人権を基盤に据えた人権尊重のまちづくりを進めて参ります」

と述べられました。

また議案の審議では、2024年度の事業報告・収支決算報告及び、2025年度事業計画・予算等のすべてを承認していただきました。

総会終了後、研修として映画「お終活再春！人生ラプソディ」を上映しました。

この映画では、人生百年時代をどのように生きていくかがテーマとなっており、長い人生において嬉しいこと、悲しいことも生きていく限りありますが、趣味を見つけて楽しむ、好きなことに夢中になる事が、生きがいを感じながら残りの人生をより豊かなものにできるといふことを、この映画で学ぶことができました。

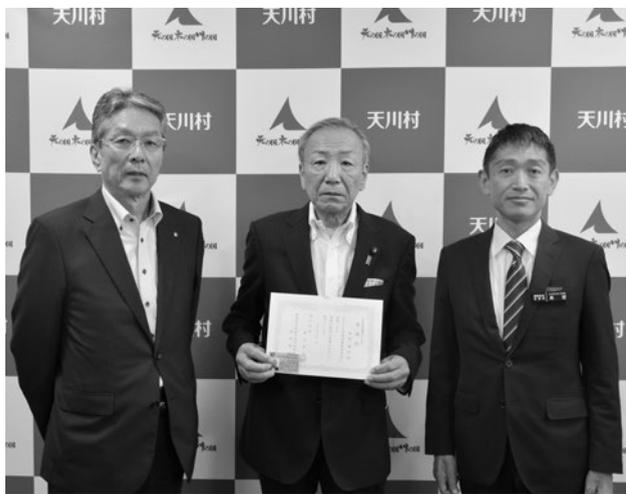


堀井義信氏 天川村自衛官募集相談員に委嘱

6月20日(金)、堀井義信氏が天川村自衛官募集相談員に委嘱されました。

自衛官募集相談員とは、自衛官志願者へ募集に関する情報提供、自衛隊地方協力本部が行う募集広報に対する援助を行っています。

堀井義信氏は5度目の再任で、任期は令和7年4月1日～令和9年3月31日となっております。委嘱式では車谷村長、黒壁自衛隊奈良地方協力本部長から激励の言葉をいただきました。2年間よろしくお願いいたします。



▲車谷村長(左)と黒壁本部長(右)から激励を受ける堀井義信氏(中央)

南和広域美化センター 解体撤去工事安全祈願祭

6月16日(月)、南和広域美化センター解体撤去工事の着手に先立ち、安全祈願祭が執り行われました。

本施設は平成6年4月に稼働し、30年間にわたり広域地域の皆様のごみ処理業務を担いましたが、その役割を終え施設の老朽化に伴う安全確保と跡地の有効活用を目的として、施設閉所及び解体撤去のはこびとなりました。

多くの人々の支えとなったこの施設に、心より感謝申し上げます。天川村をはじめ大淀町・下市町・高取町・黒滝村(3町2村)のごみ処理のために長年にわたり稼働していただき、本当にありがとうございます。

なお、ごみ処理業務は令和5年10月より、新設された「さくら美化センター」へ引継を行っています。



お知らせ



新規採用職員紹介



総務課 喜田成将(きたなるまさ)

7月1日付けで天川村役場に着任いたしました、喜田成将と申します。過去に16年間、地元である黒滝村役場で勤務しておりました。その経験を活かしながら行政の一助となれるよう精一杯務めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

空き巣被害が 増加しています！！

吉野警察署管内で空き巣による窃盗被害が増加しています。

令和6年では6件の被害報告でしたが、令和7年6月末の時点で既に5件の被害報告がされており、昨年に迫る数字が報告されています。また、窃盗以外にも様々な犯罪が身近になってきており、被害にあう可能性が高くなっています。

この機会に自身の防犯対策について、見直しましょう！



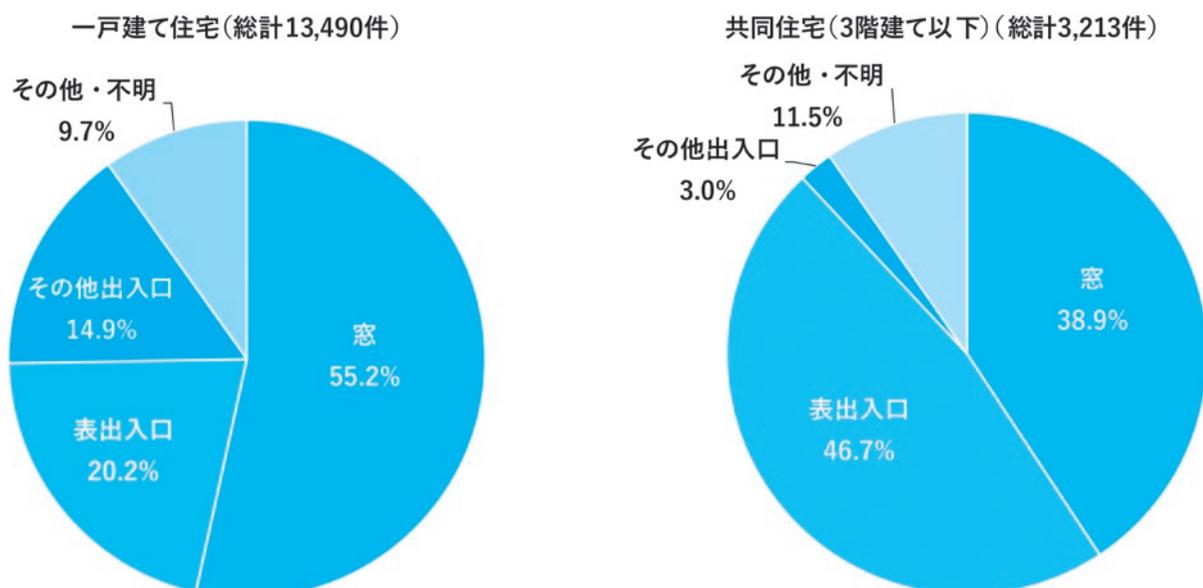
侵入強盗などの手口が凶悪化。近年の侵入犯罪の状況

ニュース等でも報じられていますが、一般住宅を狙った侵入犯罪は近年荒々しい手口が目につきます。周囲に気づかれないようひっそりとするのではなく、住人の在宅の有無に関わらず複数人で窓などを破壊して住宅に押し入る、宅配業者や点検業者を装うなどの方法で住宅に押し入り、現金や貴金属を奪い取るなどといった巧妙かつ凶悪な手口が増えています。

侵入強盗は、無施錠の窓や玄関からの侵入がトップ

警視庁が公表している「侵入強盗の侵入口」（令和5年）のデータでは、一戸建て住宅やマンションなどの共同住宅、いずれの形態の住宅でも「窓」と「表出入口」からの侵入が全体の7割以上を占めています。

侵入窃盗における侵入口の構成比（令和5年）



また、「侵入窃盗の侵入出口」（令和5年）のデータでは、いずれの形態の住宅でも、空き巣を始めとした侵入窃盗の多くは、鍵のかかっていない箇所から侵入していることがわかります。どんなに強固な建物部品を設置しても、鍵を掛けないままでは意味がありません。少しの間だから大丈夫と玄関などの鍵を掛けないまま外出することがないように、日頃から施錠する習慣を必ず見につけましょう！

侵入窃盗における侵入手口（令和5年）

	1位	2位	3位
一戸建て住宅	無締り (6,250件)	ガラス破り (4,833件)	合い鍵 (347件)
共同住宅 (3階建て以下)	無締り (1,602件)	ガラス破り (594件)	合い鍵 (432件)

資料：警視庁「住まいる110番」から政府広報室作成

防犯行動や防犯対策について

住宅への侵入犯罪は、いつ、どんなときに被害にあうかわかりません。自分や家族の命と財産を守るためには、一人ひとりが高い防犯意識と正しい防犯知識を持つことが大切です。そして、視点を身近なところから地域全体へと広げ、具体的な防犯行動を起こす必要があります。

警視庁では、侵入犯罪に対し以下の自主防犯行動を推奨しています。（一部抜粋）

- ・在宅時でも、出入り口や無人の部屋の窓に鍵を掛ける習慣をつけましょう
- ・外出先から帰宅した際は、背後や周囲に人がいないかよく確認しましょう
- ・日頃から周囲を整理整頓し、侵入されにくい環境を整えましょう
- ・自宅に必要以上の現金を置かないようにしましょう。電話等で在宅状況、家族の状況、資産状況を聞かれても答えないようにしましょう
- ・不審を感じた場合は、ためらうことなく110番通報をしましょう

侵入者が侵入を諦める物理的な防犯対策

凶悪な手口には自主防犯行動だけでは、対策が不十分な場合もあります。侵入口となる窓や玄関口に防犯カメラやセンサーライトを設置するなど、物理的な防犯対策を施すことも効果的です。



天川村では、夏シーズンを向かえ観光に訪れる人が増加します。観光客を装った犯罪行為も懸念されるため、防犯対策をしっかりと行いましょう！

年金相談・お手続きの際はご利用ください

年金相談の予約

お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます！

■年金相談予約のながれ



ご予約の際は、基礎年金番号がわかるもの（基礎年金番号通知書や年金手帳など）をご準備ください。

①事前に相談日をご予約 電話 または インターネット



※インターネット予約は老齢、遺族、未支給年金等の相談・請求手続きをご利用いただけます。

②相談日に年金事務所へ



【相談可能時間】

月～金曜日	午前9時～午後4時
土曜日開所日	午前10時～午後3時
延長開所日	午前9時～午後6時

※土曜、延長開所日については、予約相談が可能な街角の年金相談センター「全国の相談・手続き窓口」にて確認下さい(一部のセンターでは予約相談を行っていません。)

■約3週間以降の相談日から 予約できます（予約が混雑のため）

予約受付専用電話番号
0570-05-4890
ゴ ヨ ヤ ク ラ

050から始まる電話でおかけになる場合は [03-6631-7521](tel:03-6631-7521) におかけください。

【予約受付時間】

月～金（平日）
午前8時30分～午後5時15分
※土日祝日、年末年始を除く

【予約できる相談・手続き】

各種年金請求（一時金を含む）手続き
年金見込額・年金記録の確認
年金の受取口座変更手続き
各種通知書の内容確認・再交付申請

〈インターネット予約〉

日本年金機構 予約相談

検索



↑インターネットで検索↑

【予約受付時間】

毎日（土日祝日含む）
午前8時～午後11時30分
※システムメンテナンスによる停止を行うことがあります。

【予約 相談・手続き】

老齢年金、遺族年金、未支給年金等の相談請求手続きができます。



↑スマートフォン↑
からの
予約はこちら



第1回きずなサロンを 行いました

健康福祉課障害福祉係
☎63-9110



身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳をお持ちの方を対象とした交流の場「きずなサロン」を、6月17日（火）に開催し、天理市にある「なら芸術文化村」へ遠足に行きました。

この日は6月の中旬にもかかわらず、最高気温34℃と真夏と変わらないほど猛暑でした。

そのため施設の中でお買い物を楽しんだり、食事をしたりと、のんびりとした時間を過ごしました。

なら芸術文化村では県産食材を使った料理が味わえたり、県産農産物や伝統工芸品などの直売所があるほか、伝統工芸について体験して学べるワークショップやセミナーなども定期的で開催されています。



今回の遠足では、イベントには参加しませんでしたでしたが、帰りにもお買い物を楽しみゆったりとした時間を過ごすことができました。



天川村フォトコンテスト2024 受賞作品決定

天川村フォトコンテスト2024の入賞作品が決定しました。今年も天川村の素敵な写真が60作品も集まり、審査員は皆頭を悩ませながら選考しました。

入賞は以下の作品です。



グランプリ
『思わず合掌』 増谷 幸成さん



準グランプリ
『落葉清流』 林 正和さん



『晩秋の朝』
匿名希望



『朝を迎える稲村ヶ岳』
松村 華代様



『白き龍の姿を見よ』
牛嶋 千久様



『洞川の春』
西村 康男様



『天の川 華の潤い』
喜多 英一様



『JUMP!』
中平 泰様



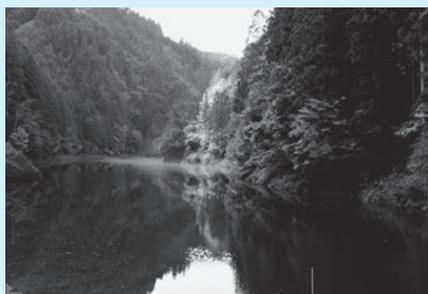
『夜空の大輪』
堀内 勇様



『ある夏の日』
林 恵子様



『昇り龍』
濱 祐介様



『静寂閑雅』

山本 修様

今回応募頂いた作品は今後村のPR等に利用させていただきます。今回惜しくも入賞に至らなかった方々もまたの応募をお待ちしております。

天川村フォトコンテスト2025募集中

天川村では今年もフォトコンテストの作品を募集いたします。皆様のご応募をお待ちしております。(1人2点まで応募可)

★テーマ★ 天川村で心が動いた瞬間

★募集期間★ 7月1日(火)～令和8年2月13日(金)まで ※当日消印有効

★表彰★

◎グランプリ・・・1点

天川村おでかけ商品券 3万円分

◎天川村長賞・・・1点

天川村おでかけ商品券 1万円分

◎天川村議会議長賞・・・1点

天川村おでかけ商品券 1万円分

◎入選・・・5点

天川村おでかけ商品券 3千円分

◎地域賞・・・4点

天川村おでかけ商品券 3千円分

※おでかけ商品券は天川村の対象店舗で使える電子クーポンです。



★応募方法★

- ①郵送での応募・・・チラシ裏面の応募用紙に必要事項を記入し、作品データを入れた記憶媒体(CD-R等)を同封のうえ、郵送する。
- ②メールでの応募・・・「作品タイトル・撮影場所・撮影日・氏名・住所・電話番号・メールアドレス」を記入し、作品データを添付のうえ応募メールアドレス tenkawamura.photo@gmail.com まで送付する。
- ③天川村HPの応募フォームより必要事項を入力し応募する。

お問合せ：企画観光課 ☎63-0321

救命講習の開催について 救命入門コース

小学校高学年の方（概ね10歳以上）や普通救命講習への受講希望はあるが時間が取れない方などを対象とした「胸骨圧迫」と「AEDの使い方」を中心に学んでいただく1時間30分の講習で費用は無料です。講習を修了した方には参加証が交付されます。

時 9月1日（月）
午前9時～10時30分

所 下市町交流センター
下市町善城140-1

定員に達した場合、募集を締め切らせていただきます（定員15名）

【申し込み方法】

奈良県広域消防組合のホームページの「各種応急手当に関するご案内」の「救命入門コース」の申込用紙に必要事項を記入の上、下市消防署救急係まで提出してください。事業所・組織等の団体による代表申請の場合は、別途申込名簿を記入し添付して提出してください。

【申し込み期間】

8月1日（金）～27日（水）

問 下市消防署救急課
☎ 0747-52-2299



不法投棄

「許さない!!」
「自分さえ良ければ」
の身勝手な行動



空き地や山林の道路脇及び河川など、人目につかない場所へのごみの不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は景観を損ねるのはもちろん、水質や土壌汚染などの環境への影響も心配されます。

「自分さえ良ければ」の公共マナーを欠いた身勝手な行動は絶対に許されません。

村では巡回・監視パトロールなどで防止に努めていますが、村民の皆さんも、「きれいなむら」「住みやすいむら」を目指し、不法投棄は「しない」「させない」をモットーに村民全員で不法投棄の防止に取り組みましょう。

行政相談所開催

どこに相談すればよいのかわからない困りごとがありましたら、行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料・秘密厳守です。

※個人間のトラブルや担当機関がわかる内容は行政相談では対応できかねます。

〈行政相談委員が開催する行政相談所〉

時 8月19日（火）
午後1時30分～3時

所 山村開発センター203会議室



「吉野保健所がん患者サロン」 開催

がん患者や家族が悩みや不安を語り合うことができ、同じ体験をした仲間が集う場です。

はじめての方もぜひご参加ください。
(参加無料)

時 9月4日(木)
午後1時～3時30分

時 南奈良総合医療センター 大会議室
大淀町大字福神8番1

<内容>

1) 講演会

「がん経験者のための運動セミナー
～運動して免疫力・体力をつけよう～」
講師：大阪国際がんセンター認定
がん専門運動指導士
石野田 神 先生

2) 交流会

<対象>

県内居住するがん患者・家族

<申し込み>

電話またはFAX、
二次元コード
住所、氏名、電話番号を
ご連絡ください。



吉野保健所
健康増進課地域保健第三係

問 ☎ 0747-64-8134
(月～金《休日除く》
午前9時～午後5時)
FAX 0747-52-7259

善意銀行

金、100,000円

橿原市 松岡 以満子様
(亡母 松岡君子様ご供養として)
ありがとうございました



奈良県医師会の学術部会が 行う健康相談のお知らせ

お気軽にご利用ください。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等を行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

精神科に関する健康相談(精神々経科部会)

8月5日(火) 午後3時～4時
予約必要

目に関する健康相談(眼科医会)

8月5日(火) 午後2時～3時
予約必要

整形外科に関する健康相談(整形外科部会)

8月19日(火) 午後2時～3時
予約必要 ※受付締切8月18日(月)

内科疾患に関する健康相談(内科部会)

8月21日(木) 午後2時～3時
予約必要 ※受付締切8月20日(水)

所

奈良県医師会館1階
県民健康サービス室
(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

問

〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8
奈良県医師会各主催部会
☎0744-22-8502



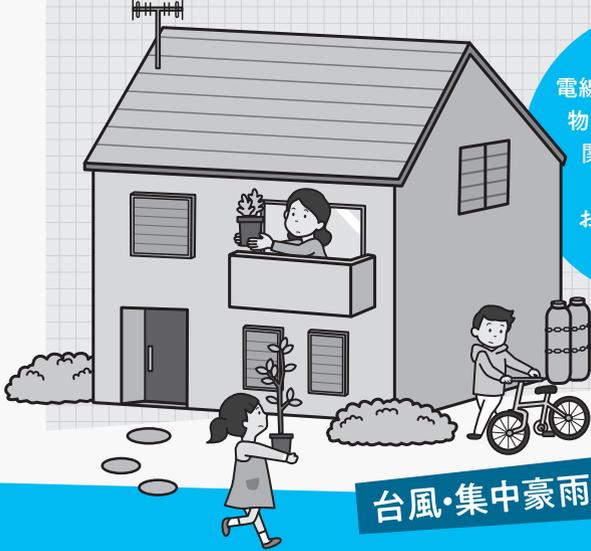
台風

が来る前に

アンテナやベランダの植木鉢、置物、看板などが風に飛ばされて電柱に当たったり電線を切断すると、停電が発生する恐れがあります。風に飛ばされやすい物、壊れそうな物は固定したり、室内にしまっておきましょう。

物が飛ばされないように
移動・固定する

電線に引っかかっている物を発見したときは、関西電力送配電へご連絡をお願いいたします。



台風・集中豪雨・地震など

自然災害

への備え・対応

関西電力グループ
power with heart



コンセントから
プラグを抜く

とくにアイロンや電気ストーブなどの電熱器具は火災の原因となるため、スイッチを切り、コンセントからプラグを抜きましょう。

地震

が起こった時に

避難時は

ブレーカーを切る

電気の消し忘れによる事故防止のため、ブレーカーを「切」にしてから避難しましょう。

日頃から
ブレーカーの
位置を
要確認!



台風や地震

のあとに

切れた電線には触らない

切れて垂れ下がった電線に触ると感電する恐れがあるため、絶対に触らないようにしましょう。

電線が切れていたり、電線に木や看板が触れている場合は、関西電力送配電へご連絡をお願いいたします。

水に浸かった
電気器具は
使わない

水に浸かった電気器具や配線はそのまま使うと漏電や火災の危険があります。必ず電気工事店に相談し、点検しましょう。

STOP!

お電話によるご連絡はこちら

TEL 0800-777-3081 (無料)

*お電話が繋がりにくい場合がございますので、あらかじめご了承ください。
*一部のIP電話からはご利用いただけない場合がございます。
その場合は050-3085-3081(有料)へおかけください。

電気設備に関するご連絡はチャットサービスが早くて便利です!

チャットでは写真を送ることができるため、状況の説明が簡単です。



チャットサービスはコチラから

関西電力送配電

地域おこし協力隊だより

地域おこし協力隊活動・天川サマーキャンプ開催のお知らせ

企画観光課／前田 薫（まえだかおる）・前田 裕太（まえだゆうた）

●シェアオフィス西友（前田薫）

私は現在、シェアオフィス西友を拠点に地域づくり活動に取り組んでいます。西友カフェでは、観光客の皆様への飲食の提供や、葛を使ったケーキを作りなど地域密着で関係人口の創出に取り組みながら、息子（裕太）と共にサッカーを通じた子どもたちの居場所づくりにも励んでいます。また、奈良県主催の「奥大和コミュニティマネージャー育成プログラム」にも参加しており、天川村の資源や人とのつながりを活かした地域おこしの可能性を他地域との交流を通じて広げる取り組みにも参画しています。



奥大和コミュニティマネージャー育成プログラムの様子

●子どもたちとのサッカースクール（前田裕太）

天川村のみなさん、こんにちは。地域おこし協力隊の前田裕太です。私は現在、洞川温泉ビジターセンター内の「直売所てん2号店」で仕事をする傍ら、毎週水曜日（学童）と日曜日（旧洞川中グラウンド）にサッカースクールを開いており、天川村の子どもたちが仲間とともに身体と心を育てていく場づくりを続けてきました。



健民グラウンド 学童サッカー

この夏、その子どもたちの成長の“成果を試す機会”として、天川村と大阪の子どもたちが交流する「サマーキャンプ」を父（薫）とともに開催します。子どもたちが“チーム”としてサッカーの試合に出るのは、天川村ではじめてのことになります。また、夜には行者まつりに参加し、天川の伝統を子どもたちと共に感じながら、鬼踊りでお祭りを盛り上げます。

●サッカー教室を通じたサマーキャンプ

このサマーキャンプには、大阪をはじめ全国からこの取り組みに共感してくださったボランティアの大人8名が参加し、前田薫、裕太、私たちの家族、相手チームのスタッフも加わり、大人17名で子どもたちを見守ります。行者まつりの灯り、自然の中での遊び、サッカーの試合～～そのすべてを通じて、大阪の子どもたちには天川の良さを体で感じてもらうこと、天川の子供たちには、村の魅力と誇りを感じてもらうことを願っています。

日 程：8月3日(日)～4日(月)

会 場：天川村内各所（キャンプ場・川・役場横グラウンドなど）

サッカー試合：8月4日(月) 午後2時～／天川村役場横のグラウンドにて

8月4日(月) 午後2時からの試合は、天川村で初めて子ども同士がチームとして試合を行う記念すべき日です。未来への一歩となるこの時間を、ぜひ一緒に見守り、応援していただけたら嬉しいです。



天川保育園・天川幼稚園だより

サンサンと輝く太陽、青い空と白い雲、そしてセミの声・・・暑い暑い夏です。お日様の光を浴びて、園で育てている野菜がぐんぐん育っています。子ども達の成長も目覚ましく、大きく伸びゆく季節です。今回は、1学期の行事や活動の一部を紹介させていただきます。天川村の施設や人々、食に存分に親しむ経験をしました。

見て!触れて!遊んだ!春の遠足

トラフグ養殖場とフォレストパワーを見学しました。



初めて触るトラフグにドキドキしていました。



目の前で動く大きな重機に圧倒されました。



大きな丸太が次々に割れていく様子に釘付けでした。



園でフォレストパワーの仕事を再現しています。

遠足やお風呂保育の経験から、フォレストパワー作りや温泉ごっこの遊びが展開しました。遊びの中で、友達と協力する姿、一緒に考える姿、イメージを共有しようとする姿など見られ成長を感じます。



温泉に薪を届け、ボイラーに薪を入れています。

待ちに待った プール開き!

今年度は、PTA役員の方々が、夏の風物詩としておなじみの流しそうめんを企画してくれました。



岡下そうめん
美味しいね!

保育園(泡遊び・泥んこ遊び・プール遊び)

暑い夏! 保育園児は、水遊びや感触遊びを全身で思いきり楽しんでいます。



6月のごみ収集状況

燃焼 33.67トン 前月比: 88.40% 前年同月比: 125.73%
資源 4.34トン 前月比: 91.18% 前年同月比: 119.23%

不燃 2.21トン 前月比: 107.80% 前年同月比: 123.46%
粗大 4.10トン 前月比: 119.88% 前年同月比: 216.93%

村のうごき

人口 1,183人 (-1) 男 571人 (+2) 女 612人 (-3) 世帯数 634戸 (-2) 令和7年6月末日現在 () 内は前月との比較